

## マッサージ関連機器

- 医療機器（薬事該当）

電動式で“マッサージ効果等”を標ぼうするもの

- 雑貨（薬事非該当）

単にモーターで振動する“おもちゃ”（グッズ）

- 健康器具（薬事非該当）

単なる突起物（指圧代用器・足踏み健康器具）

※ただし電動式を除く